

高齢者福祉施設及び障害福祉施設の業務継続計画

(BCP) 策定に関する研修の動画聴講の募集要項

- 1 趣 旨

令和3年4月に「指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準」等が改正され、全ての介護サービス事業や障害福祉サービス事業を実施する事業所・施設に対して令和6年3月までに業務継続計画を策定することが義務づけられました。

令和4年10月11日(火)に京都府内で入所系サービスを運営する事業所を対象に業務継続計画を策定し、適切に活用するための知識習得を目的とした研修会を実施しましたが、当日、参加できなかった事業所・施設から動画配信の要望を多くいただいたところから配信期間を限定して公開することとしました。

なお、本研修は介護保険施設向けの内容となっておりますが、障害福祉施設における業務継続計画策定にあたっても参考としていただけるかと存じますので、併せて御案内いたします。
- 2 主 催 京都府
- 3 協 力 東京海上日動火災保険株式会社
東京海上日動ベターライフサービス株式会社
- 4 聴講可能日 令和4年12月15日(木)～28日(木)
- 5 聴講対象者 京都府内において以下のサービス種別を運営している事業所(京都市内を含む)
 - 高齢者福祉施設
 - ・介護老人福祉施設(地域密着型を含む)
 - ・介護老人保健施設
 - ・介護療養型医療施設
 - ・介護医療院
 - ・認知症高齢者グループホーム
 - ・短期入所生活介護
 - ・有料老人ホーム((地域密着型)特定施設入居者生活介護を含む)
 - ・サービス付き高齢者向け住宅(同上)
 - ・軽費老人ホーム
 - ・養護老人ホーム
 - 障害福祉施設
 - ・短期入所
 - ・療養介護
 - ・障害者支援施設等
 - ・共同生活援助

- ・障害児入所施設
 - ・医療型障害児入所施設
- 6 聴講方法 オンライン型（アプリのダウンロード不要）
- 7 動画の内容 10月11日にオンラインにより実施したBCP策定研修会
- *研修講師 東京海上日動火災保険株式会社
- ・京都支店 営業課 課長代理
奥村 洋毅 氏
 - 東京海上日動ベターライフサービス株式会社
 - ・管理部次長兼コンプラ・リスク管理グループ長
（ISO主任審査員【QMS】【EMS】）
三上 信 氏
 - ・管理部 課長（介護支援専門員・社会福祉士・介護福祉士）
吉川 美智子 氏
- *研修内容
- (1) BCPとはどのようなものか
 - (2) BCPの策定手順について
 - (3) BCPの活用について
 - (4) 今後の相談対応について
- 8 募集方法
- (1) 募集期間 令和4年11月25日（金）～令和4年12月9日（金）
 - (2) 申込方法 京都市市町村共同電子申請システムによる電子申請
- 9 使用アプリ ダウンロードは不要です。
- 10 参加の連絡 後日、URLを送信
- 12 研修の資料 申込時に指定いただいたメールアドレスへお送りする予定です。
- 13 その他 聴講後、アンケートへの回答をお願いします。アンケートで「簡単作成ツールが必要」と回答いただいた場合には、後日、東京海上日動火災（株）より御案内があります。
- ※研修終了後にQRコードを表示します。